

令和3年度 インテリアプランナー試験「設計製図試験」の合格基準等について

■「設計製図試験」

課題名	ワークスペースのインテリア
採点のポイント	<p>(1) 計画力① (機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所要スペースの面積・形状 ○ゾーニング ○動線計画 <p>(2) 計画力② (寸法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○動作域を考慮した寸法 ○家具・器具等の大きさ <p>(3) 表現・演出力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画内容を正確に他者に伝達する能力 ○形・材質感・色彩を表現してイメージを他者に伝達する能力 ○建物の性格を理解して空間をそれにふさわしいものに演出する能力
採点結果の区分	<p>採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。</p> <p>ランクⅠ：「知識及び技能」*を有するもの ランクⅡ：「知識及び技能」が不足しているもの ランクⅢ：「知識及び技能」がかなり不足しているもの ランクⅣ：要求図書の書込みが明らかに不十分なもの</p> <p>*「知識及び技能」とは、インテリアプランナーとして備えるべき「インテリアの設計に必要な基本的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。</p> <p>ランクⅠ：25.7%、ランクⅡ：40.5%、ランクⅢ：25.2%、ランクⅣ：8.6%</p> <p>○受験者の答案の解答状況</p> <p>ランクⅡ及びランクⅢに該当するものとしては、具体的には以下のようなものを挙げることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランクⅡに該当するものについては、公園に面した敷地条件を活用して、開放的なワークスペース等を計画・構成する能力が不足していると考えられる解答が多かった。 ・ランクⅢに該当するものについては、上記に加えて、寸法関係等の知識（人が仕事をする動作域の寸法、家具・器具等の大きさ）の理解が不足していると考えられる解答が多かった。
合格基準	採点結果における「ランクⅠ」である者を合格とする。